

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2011-67474(P2011-67474A)

【公開日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2009-221826(P2009-221826)

【国際特許分類】

A 47 L 9/10 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/10 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月24日(2011.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動送風機と、前記電動送風機によって吸い込まれる空気が流入する流入口と、前記流入口を塞ぐ弁とを備えた電気掃除機において、

前記弁は、複数の弁体によって構成され、

前記弁体の側辺部分が、上流側に屈曲または湾曲していることを特徴とする電気掃除機。

【請求項2】

請求項1に記載された電気掃除機において、

前記弁体の屈曲または湾曲する側辺以外の辺部分も、上流側に屈曲または湾曲し、

前記弁体の屈曲または湾曲する側辺以外の辺部分の屈曲または湾曲幅は、前記弁体の側辺部分の屈曲または湾曲幅よりも短いことを特徴とする電気掃除機。

【請求項3】

電動送風機と、前記電動送風機によって吸い込まれる空気が流入する流入口と、前記流入口を塞ぐ弁とを備えた電気掃除機において、

前記弁は、複数の弁体によって構成され、

前記複数の弁体のうち上側に配置された弁体は、当該弁体の中央よりも下側において前記流入口に支持されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項4】

請求項3に記載された電気掃除機において、

前記弁体は、扇形状を有し、

前記上側に配置された弁体は、当該弁体の円弧部分の中央よりも下側において前記流入口に支持されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項5】

電動送風機と、前記電動送風機によって吸い込まれる空気が流入する流入口と、前記流入口を塞ぐ弁とを備えた電気掃除機において、

前記弁は、複数の弁体によって構成され、

前記弁体は、前記流入口によって支持され、

前記弁体の支持部は、前記弁体よりも下流側に膨らみ、かつ湾曲した形状を有することを特徴とする電気掃除機。

**【請求項 6】**

請求項5に記載された電気掃除機において、  
前記弁体の支持部は、前記弁体および前記流入口の一部と同一材料で構成され、かつ、  
前記弁体および前記流入口の一部と一体に形成されることを特徴とする電気掃除機。